

**別紙2**

**各入国者収容所等視察委員会の意見  
に対する措置等報告（概要）一覧表**

**平成24年6月末日現在**

## 各入国者収容所等視察委員会の意見に対する措置等報告一覧表

番号	施設名	委員会		入国者収容所等及び出国待機施設		
		意見提出年月日	委員会の意見	委員会への報告日	検討結果	措置内容 (検討中又は措置を講じなかつた場合はその理由)
1	東日本入国管理センター	平成24年4月23日	<p>被収容者の医療の質の問題については、医師や看護師が配置されている施設では、収容期間中のストレスが被収容者に影響していることがあると思われるので、メンタルヘルスケアを医師等により実施したり、適切な外部の機関に依頼するなどし、メンタルヘルスケアにも配慮する仕組み作りについて今後検討願いたい。</p> <p>医師や看護師が配置されていない施設については被収容者との意思疎通をできる限り図り、今後も適切な心身の健康管理を願いたい。</p>	平成24年6月20日	措置	<p>当所においては、被収容者のメンタルヘルス・ケアを目的とした臨床心理士によるカウンセリングを月4回実施するとともに、精神科医師による精神科診療を、平成23年6月から毎月1回、同年10月から毎月2回実施している。</p> <p>また、看護師による健康相談を随時実施しており、引き続き被収容者の健康管理に努めていく。</p>
2	東日本入国管理センター	平成24年4月23日	収容場に設置されている日本語の案内の漢字部分について、キーワードになる言葉だけでも振り仮名を付け、読みやすくしたらどうか。	平成24年6月20日	措置予定	主要な掲示物には、外国語表記又は振り仮名をして収容場内に掲示しており、今後、未実施のものについても、順次実施する。
3	東日本入国管理センター	平成24年4月23日	被収容者の日課基準については、夕食の時間及びテレビの視聴時間について、各施設の収容の実情を踏まえできるだけ柔軟な運用がなされるように望みたい。	平成24年6月20日	検討中	<p>夕食時間については、日課基準によるが、現状でも衛生上の支障がない範囲で柔軟に対応している。夕食時間の変更については、日課全体及び被収容者の健康に与える影響等を勘案し、引き続き検討する。</p> <p>テレビ視聴時間については、被収容者の健康維持及び共同生活の秩序維持の観点を踏まえつつ、更にその拡大について検討する。なお、年末年始やサッカーワールドカップ等開催時には、視聴時間の延長を柔軟に行う。</p>
4	東日本入国管理センター	平成24年4月23日	被収容者に対し、入国者収容所等視察委員会の活動内容として、提案箱や面接の機会等が与えられていることについて、分かり易く周知してもらいたい。	平成24年6月20日	措置	視察委員会の活動内容については、収容場内壁面に説明文書を掲示しているほか、各居室には13か国語に翻訳した同説明書をファイルに入れて設置しており、被収容者から口頭で照会があれば職員が説明するなど、様々な方法により周知しているが、今後も分かりやすく周知していくこととする。
5	東日本入国管理センター	平成24年4月23日	意見箱と提案箱の相違を明確にしてもらいたい。	平成24年6月20日	措置	設置場所壁面に説明文書を掲示している。材質も木製と金属製により明らかに相違することから被収容者による混乱は見られないが、仮に被収容者から口頭で照会があれば職員が説明を行う。
6	東日本入国管理センター	平成24年4月23日	収容区によっては、居室内から外が見えないところがあるが、改善を検討願いたい。	平成24年6月20日	検討中	被収容者からも、収容区域から外観の展望を求める要望が複数寄せられており、保安上・施設上支障のない範囲内で改善の予定である。
7	東日本入国管理センター	平成24年4月23日	収容への不満などから被収容者が1週間集団で官給食をとらなかった事実があったが、再発防止のため、誠意を持って不満の内容を検討するなどして、より一層処遇の改善に努められたい。	平成24年6月20日	措置	被収容者から回答や説明を求める意見や要望が出された場合には、検討の上、誠意をもって説明を行っていくこととし、今後、更に処遇の改善に努めることとする。
8	東日本入国管理センター	平成24年4月23日	医療の質を検討し、専門的に診療できる体制に取り組み、女性の被収容者に対しては女性の保健師・心理職などを配置することを検討してはどうか。	平成24年6月20日	検討中	<p>本年4月から常勤医師が不在となったことから、複数の非常勤医師が交替で診療を実施しているところ、同医師による外部医療機関での専門的診療の必要性の判断があれば、可能な限り対応することとしている。</p> <p>また、本年4月から女性の非常勤看護師を増配配置し、女性の被収容者のみならず、被収容者全体への健康相談の実施機会を増やしている。</p> <p>なお、当センターにおける女性被収容者のための女性の保健師等の配置については、その必要性も含め検討する。</p>
9	札幌入国管理局	平成24年4月23日	<p>被収容者の医療の質の問題については、医師や看護師が配置されている施設では、収容期間中のストレスが被収容者に影響していることがあると思われる所以、メンタルヘルスケアを医師等により実施したり、適切な外部の機関に依頼するなどし、メンタルヘルスケアにも配慮する仕組み作りについて今後検討願いたい。</p> <p>医師や看護師が配置されていない施設については被収容者との意思疎通をできる限り図り、今後も適切な心身の健康管理を願いたい。</p>	平成24年6月20日	措置	当局は収容期間が数日以上に及ぶことがなく、医師や看護師は配置されていないが、日頃から被収容者との意思疎通を図っており、今後も引き続き適切な心身の健康管理に努めることとする。
10	札幌入国管理局	平成24年4月23日	収容場に設置されている日本語の案内の漢字部分について、キーワードになる言葉だけでも振り仮名を付け、読みやすくしたらどうか。	平成24年6月20日	措置予定	収容場内に掲示している日本語の案内の漢字部分については、順次振り仮名を付すこととしている。(一部対応済み)
11	札幌入国管理局	平成24年4月23日	被収容者の日課基準については、夕食の時間及びテレビの視聴時間について、各施設の収容の実情を踏まえできるだけ柔軟な運用がなされるように望みたい。	平成24年6月20日	検討中	<p>夕食時間については、日課基準によるが、現状でも衛生上の支障がない範囲で柔軟に対応している。夕食時間の変更については、日課全体及び被収容者の健康に与える影響等を勘案し、引き続き検討する。</p> <p>テレビ視聴時間については、被収容者の健康維持及び共同生活の秩序維持の観点を踏まえつつ、更にその拡大について検討する。なお、年末年始やサッカーワールドカップ等開催時には、視聴時間の延長を柔軟に行う。</p>

## 各入国者収容所等視察委員会の意見に対する措置等報告一覧表

番号	施設名	委員会		入国者収容所等及び出国待機施設		
		意見提出年月日	委員会の意見	委員会への報告日	検討結果	措置内容 (検討中又は措置を講じなかった場合はその理由)
12	札幌入国管理局	平成24年4月23日	被収容者に対し、入国者収容所等視察委員会の活動内容として、提案箱や面接の機会等が与えられていることについて、分かり易く周知してもらいたい。	平成24年6月20日	措置	視察委員会の活動内容については、収容場内壁面に説明文書を掲示しているほか、各居室には13か国語に翻訳した同説明書をファイルに入れて設置しており、被収容者から口頭で照会があれば職員が説明するなど、様々な方法により周知しているが、今後も分かりやすく周知していくこととする。
13	札幌入国管理局	平成24年4月23日	意見箱と提案箱の相違を明確にしてもらいたい。	平成24年6月20日	措置予定	従前の文章による説明に加え、イラスト等を使用し、被収容者に分かりやすい案内を行うこととしている。
14	札幌入国管理局	平成24年4月23日	見張り所から居室内が見えるような構造になっているが、女性が収容される居室については、保安に支障がない範囲でプライバシーに配慮願いたい。	平成24年6月20日	検討中	女性を収容している居室については、保安上支障がない範囲でプライバシーにも配慮し、居室扉金網部分に、不透明なアクリル板等を設置することを検討している。
15	札幌入国管理局	平成24年4月23日	冬季は、雪や天候等により運動することが難しいが、冬季間においてもできるだけ運動の機会を与えるように配慮願いたい。	平成24年6月20日	措置	冬季間においても、運動場が使用可能であれば、可能な限り運動を実施することとしている。
16	仙台入国管理局	平成24年4月23日	被収容者の医療の質の問題については、医師や看護師が配置されている施設では、収容期間中のストレスが被収容者に影響していることがあると思われるので、メンタルヘルスケアを医師等により実施したり、適切な外部の機関に依頼するなどし、メンタルヘルスケアにも配慮する仕組み作りについて今後検討願いたい。 医師や看護師が配置されていない施設については被収容者との意思疎通をできる限り図り、今後も適切な心身の健康管理を願いたい。	平成24年6月20日	措置	当局は収容期間が数日以上に及ぶことがなく、医師や看護師は配置されていないが、日頃から被収容者との意思疎通を図っており、今後も引き続き適切な心身の健康管理に努めることとする。
17	仙台入国管理局	平成24年4月23日	収容場に設置されている日本語の案内の漢字部分について、キーワードになる言葉だけでも振り仮名を付け、読みやすくしたらどうか。	平成24年6月20日	措置予定	収容場内に掲示している日本語の案内の漢字部分については、順次振り仮名を付すこととしている。(一部対応済み)
18	仙台入国管理局	平成24年4月23日	被収容者の日課基準については、夕食の時間及びテレビの視聴時間について、各施設の収容の実情を踏まえできるだけ柔軟な運用がなされるように望みたい。	平成24年6月20日	検討中	夕食時間については、日課基準によるが、現状でも衛生上の支障がない範囲で柔軟に対応している。夕食時間の変更については、日課全体及び被収容者の健康に与える影響等を勘案し、引き続き検討する。 テレビ視聴時間については、被収容者の健康維持及び共同生活の秩序維持の観点を踏まえつつ、更にその拡大について検討する。なお、年末年始やサッカーワールドカップ等開催時には、視聴時間の延長を柔軟に行う。
19	仙台入国管理局	平成24年4月23日	被収容者に対し、入国者収容所等視察委員会の活動内容として、提案箱や面接の機会等が与えられていることについて、分かり易く周知してもらいたい。	平成24年6月20日	措置	視察委員会の活動内容については、収容場内壁面に説明文書を掲示しているほか、各居室には13か国語に翻訳した同説明書をファイルに入れて設置しており、被収容者から口頭で照会があれば職員が説明するなど、様々な方法により周知しているが、今後も分かりやすく周知していくこととする。
20	仙台入国管理局	平成24年4月23日	意見箱と提案箱の相違を明確にしてもらいたい。	平成24年6月20日	措置予定	従前の文章による説明に加え、イラスト等を使用し、被収容者に分かりやすい案内を行うこととしている。
21	仙台入国管理局	平成24年4月23日	運動場の一部に震災による損壊部分があるので、床面などの安全及び環境整備を可能な限り努めていただきたい。	平成24年6月20日	措置	運動場内の破損部分については、本年4月27日までに補修を完了した。その他、周囲の壁についても近日中に塗装工事を実施することとしている。
22	東京入国管理局	平成24年4月23日	被収容者の医療の質の問題については、医師や看護師が配置されている施設では、収容期間中のストレスが被収容者に影響していることがあると思われるが、メンタルヘルスケアを医師等により実施したり、適切な外部の機関に依頼するなどし、メンタルヘルスケアにも配慮する仕組み作りについて今後検討願いたい。 医師や看護師が配置されていない施設については被収容者との意思疎通をできる限り図り、今後も適切な心身の健康管理を願いたい。	平成24年6月20日	検討中	当局は近隣病院との契約により医師(週3回)の派遣を受けるとともに、専従の看護師を配置しているが、いずれもメンタルヘルスケアは専門外であり、メンタルヘルスケアを実施するには、新たに医師等を確保する必要がある。 当局の収容場は、短期間の収容を目的として運営されているところ、一部の被収容者の収容期間の長期化を勘案し、今後、メンタルヘルスケアの実施に向けた検討を行う。
23	成田空港支局	平成24年4月23日	被収容者の医療の質の問題については、医師や看護師が配置されている施設では、収容期間中のストレスが被収容者に影響していることがあると思われるが、メンタルヘルスケアを医師等により実施したり、適切な外部の機関に依頼するなどし、メンタルヘルスケアにも配慮する仕組み作りについて今後検討願いたい。 医師や看護師が配置されていない施設については被収容者との意思疎通をできる限り図り、今後も適切な心身の健康管理を願いたい。	平成24年6月20日	措置	当支局は収容期間が基本的に数日以上に及ぶことがなく、医師や看護師は配置されていないが、日頃から被収容者との意思疎通を図っており、今後も引き続き適切な心身の健康管理に努めることとする。

## 各入国者収容所等視察委員会の意見に対する措置等報告一覧表

番号	施設名	委員会		入国情報等及び出国待機施設		
		意見提出年月日	委員会の意見	委員会への報告日	検討結果	措置内容 (検討中又は措置を講じなかつた場合はその理由)
24	羽田空港支局	平成24年4月23日	<p>被収容者の医療の質の問題については、医師や看護師が配置されている施設では、収容期間中のストレスが被収容者に影響していることがあると思われるので、メンタルヘルスケアを医師等により実施したり、適切な外部の機関に依頼するなどし、メンタルヘルスケアにも配慮する仕組み作りについて今後検討願いたい。</p> <p>医師や看護師が配置されていない施設については被収容者との意思疎通をできる限り図り、今後も適切な心身の健康管理を願いたい。</p>	平成24年6月20日	措置	<p>当支局は収容期間が数日以上に及ぶことがなく、医師や看護師は配置されていないが、日頃から被収容者との意思疎通を図っており、今後も引き続き適切な心身の健康管理に努めることとする。</p>
25	横浜支局	平成24年4月23日	<p>被収容者の医療の質の問題については、医師や看護師が配置されている施設では、収容期間中のストレスが被収容者に影響していることがあると思われるので、メンタルヘルスケアを医師等により実施したり、適切な外部の機関に依頼するなどし、メンタルヘルスケアにも配慮する仕組み作りについて今後検討願いたい。</p> <p>医師や看護師が配置されていない施設については被収容者との意思疎通をできる限り図り、今後も適切な心身の健康管理を願いたい。</p>	平成24年6月20日	検討中	<p>当支局は近隣病院との契約により医師(週1回)の派遣を受けるとともに、専従の看護師を配置しているが、いずれもメンタルヘルスケアは専門外であり、メンタルヘルスケアを実施するには、新たに医師等を確保する必要がある。</p> <p>当局の収容場は、短期間の収容を目的として運営されているところ、一部の被収容者の収容期間の長期化を勘案し、今後、メンタルヘルスケアの実施に向けた検討を行う。</p>
26	東京入国管理局	平成24年4月23日	収容場に設置されている日本語の案内の漢字部分について、キーワードになる言葉だけでも振り仮名を付け、読みやすくしたらどうか。	平成24年6月20日	措置予定	収容場内に掲示している日本語の案内の漢字部分については、順次振り仮名を付すこととしている。(一部対応済み)
27	成田空港支局	平成24年4月23日	収容場に設置されている日本語の案内の漢字部分について、キーワードになる言葉だけでも振り仮名を付け、読みやすくしたらどうか。	平成24年6月20日	措置予定	収容場内に掲示している日本語の案内の漢字部分については、順次振り仮名を付すこととしている。(一部対応済み)
28	羽田空港支局	平成24年4月23日	収容場に設置されている日本語の案内の漢字部分について、キーワードになる言葉だけでも振り仮名を付け、読みやすくしたらどうか。	平成24年6月20日	措置予定	収容場内に掲示している日本語の案内の漢字部分については、順次振り仮名を付すこととしている。(一部対応済み)
29	横浜支局	平成24年4月23日	収容場に設置されている日本語の案内の漢字部分について、キーワードになる言葉だけでも振り仮名を付け、読みやすくしたらどうか。	平成24年6月20日	措置予定	収容場内に掲示している日本語の案内の漢字部分については、順次振り仮名を付すこととしている。(一部対応済み)
30	東京入国管理局	平成24年4月23日	被収容者の日課基準については、夕食の時間及びテレビの視聴時間について、各施設の収容の実情を踏まえできるだけ柔軟な運用がなされるように望みたい。	平成24年6月20日	検討中	<p>夕食時間については、夕食時間を変更した場合の日課全体及び被収容者の健康に与える影響等を勘案し引き続き検討する。</p> <p>テレビの視聴時間については、被収容者の健康維持及び共同生活の秩序維持の観点を踏まえつつ、更にその拡大について検討する。なお、年末年始やサッカーワールドカップ等開催時には、視聴時間の延長を柔軟に行う。</p>
31	成田空港支局	平成24年4月23日	被収容者の日課基準については、夕食の時間及びテレビの視聴時間について、各施設の収容の実情を踏まえできるだけ柔軟な運用がなされるように望みたい。	平成24年6月20日	検討中	<p>夕食時間については、日課基準によるが、現状でも衛生上の支障がない範囲で柔軟に対応している。夕食時間の変更については、日課全体及び被収容者の健康に与える影響等を勘案し、引き続き検討する。</p> <p>テレビ視聴時間については、被収容者の健康維持及び共同生活の秩序維持の観点を踏まえつつ、更にその拡大について検討する。なお、年末年始やサッカーワールドカップ等開催時には、視聴時間の延長を柔軟に行う。</p>
32	羽田空港支局	平成24年4月23日	被収容者の日課基準については、夕食の時間及びテレビの視聴時間について、各施設の収容の実情を踏まえできるだけ柔軟な運用がなされるように望みたい。	平成24年6月20日	検討中	<p>夕食時間については、日課基準によるが、現状でも衛生上の支障がない範囲で柔軟に対応している。夕食時間の変更については、日課全体及び被収容者の健康に与える影響等を勘案し、引き続き検討する。</p> <p>テレビ視聴時間については、被収容者の健康維持及び共同生活の秩序維持の観点を踏まえつつ、更にその拡大について検討する。なお、年末年始やサッカーワールドカップ等開催時には、視聴時間の延長を柔軟に行う。</p>
33	横浜支局	平成24年4月23日	被収容者の日課基準については、夕食の時間及びテレビの視聴時間について、各施設の収容の実情を踏まえできるだけ柔軟な運用がなされるように望みたい。	平成24年6月20日	検討中	<p>夕食時間については、日課基準によるが、現状でも衛生上の支障がない範囲で柔軟に対応している。夕食時間の変更については、日課全体及び被収容者の健康に与える影響等を勘案し、引き続き検討する。</p> <p>テレビ視聴時間については、被収容者の健康維持及び共同生活の秩序維持の観点を踏まえつつ、更にその拡大について検討する。なお、年末年始やサッカーワールドカップ等開催時には、視聴時間の延長を柔軟に行う。</p>
34	東京入国管理局	平成24年4月23日	被収容者に対し、入国情報等視察委員会の活動内容として、提案箱や面接の機会等が与えられていることについて、分かり易く周知してもらいたい。	平成24年6月20日	措置	視察委員会の活動内容については、収容場内壁面に説明文書を掲示しているほか、各居室には13か国語に翻訳した同説明文書をファイルに入れて設置しており、被収容者から口頭で照会があれば職員が説明するなど、様々な方法により周知しているが、今後も分かりやすく周知していくこととする。

## 各入国者収容所等視察委員会の意見に対する措置等報告一覧表

番号	施設名	委員会		入国者収容所等及び出国待機施設		
		意見提出年月日	委員会の意見	委員会への報告日	検討結果	措置内容 (検討中又は措置を講じなかった場合はその理由)
35	成田空港支局	平成24年4月23日	被収容者に対し、入国者収容所等視察委員会の活動内容として、提案箱や面接の機会等が与えられていることについて、分かり易く周知してもらいたい。	平成24年6月20日	措置	視察委員会の活動内容については、収容場内壁面に説明文書を掲示しているほか、各居室には13か国語に翻訳した同説明書をファイルに入れて設置しており、被収容者から口頭で照会があれば職員が説明するなど、様々な方法により周知しているが、今後も分かりやすく周知していくこととする。
36	羽田空港支局	平成24年4月23日	被収容者に対し、入国者収容所等視察委員会の活動内容として、提案箱や面接の機会等が与えられていることについて、分かり易く周知してもらいたい。	平成24年6月20日	措置	視察委員会の活動内容については、収容場内壁面に説明文書を掲示しているほか、各居室には13か国語に翻訳した同説明書をファイルに入れて設置しており、被収容者から口頭で照会があれば職員が説明するなど、様々な方法により周知しているが、今後も分かりやすく周知していくこととする。
37	横浜支局	平成24年4月23日	被収容者に対し、入国者収容所等視察委員会の活動内容として、提案箱や面接の機会等が与えられていることについて、分かり易く周知してもらいたい。	平成24年6月20日	措置	視察委員会の活動内容については、収容場内壁面に説明文書を掲示しているほか、各居室には13か国語に翻訳した同説明書をファイルに入れて設置しており、被収容者から口頭で照会があれば職員が説明するなど、様々な方法により周知しているが、今後も分かりやすく周知していくこととする。
38	東京入国管理局	平成24年4月23日	意見箱と提案箱の相違を明確にしてもらいたい。	平成24年6月20日	措置予定	従前の文章による説明に加え、イラスト等を使用し、被収容者に分かりやすい案内を行うこととしている。
39	成田空港支局	平成24年4月23日	意見箱と提案箱の相違を明確にしてもらいたい。	平成24年6月20日	措置予定	従前の文章による説明に加え、イラスト等を使用し、被収容者に分かりやすい案内を行うこととしている。
40	羽田空港支局	平成24年4月23日	意見箱と提案箱の相違を明確にしてもらいたい。	平成24年6月20日	措置予定	従前の文章による説明に加え、イラスト等を使用し、被収容者に分かりやすい案内を行うこととしている。
41	横浜支局	平成24年4月23日	意見箱と提案箱の相違を明確にしてもらいたい。	平成24年6月20日	措置予定	従前の文章による説明に加え、イラスト等を使用し、被収容者に分かりやすい案内を行うこととしている。
42	東京入国管理局	平成24年4月23日	収容場内の分煙について徹底を図っていただきたい。	平成24年6月20日	検討中	従前から一部の収容区域(ブロック)及び居室を禁煙としているが、今後、禁煙の収容区域(ブロック)の拡大について検討する。
43	東京入国管理局	平成24年4月23日	電話機の設置に関し、ボックスを設けるなど他の被収容者の通話が聞こえないような対策を検討願いたい。	平成24年6月20日	検討中	通話時における被収容者のプライバシーを守るために、どのような措置が効果的であるか把握した上で、必要な措置を検討する。
44	成田空港支局	平成24年4月23日	被収容者から「勤務員が歩く際に靴の音がうるさくて眠れない。靴を替えて欲しい。」との要望があるので、改善の余地があれば検討願いたい。	平成24年6月20日	措置	首席入国警備官等から勤務員に対して、夜間における動じよう中の靴音やドアの開閉について直接注意喚起し指導済みであり、勤務員は夜間の動じよう時、靴音やドアの開閉には特に注意を払っている。
45	成田空港支局	平成24年4月23日	提案箱の意見に、各部屋に時計が欲しいとの意見があつたので、設置されるよう検討願いたい。	平成24年6月20日	検討中	各居室に壁掛け時計を設置する方向で検討している。
46	成田空港支局	平成24年4月23日	保護室の金属製の手洗いの水はね防止板が鋭角で、けがをする可能性があり危険だと思われる所以、対応策を検討願いたい。	平成24年6月20日	措置	平成23年11月11日、金属製の手洗いの水はね防止板にゴム製の保護材を貼り付けた。
47	成田空港支局	平成24年4月23日	出国待機施設に生活の指針などの案内文の作成を検討願いたい。	平成24年6月20日	措置予定	現在、14か国語の生活指針を作成中であり、出国待機施設に案内文を掲示することとしている。
48	羽田空港支局	平成24年4月23日	居室トイレの窓の目隠し部分を拡大するなどし、プライバシーへの保護に配慮していただきたい。	平成24年6月20日	措置	本年5月18日に居室トイレの窓の目隠し部分を窓全面に拡大する工事をを行い、プライバシーを確保した。
49	横浜支局	平成24年4月23日	官給食に対する要望が多いが、官給食で対応できないような個々の希望にできるだけ沿うように、購入物品の多様化を検討願いたい。	平成24年6月20日	検討中	購入物品の多様化については、被収容者の要望等を踏まえ今後検討する。 官給食については、本年4月30日から、昼食及び夕食の副食を1品追加し、本年5月12日から、朝食では牛乳以外にリンゴジュース又はコーヒー牛乳を適宜支給しているほか、今後はさらに、週1回程度、デザートを支給する予定である。
50	横浜支局	平成24年4月23日	収容場居室内に設置されているトイレの窓は同室者がのぞくと中が見える可能性があるので、目隠しをするなどの配慮を検討願いたい。	平成24年6月20日	措置	本年3月6日に工事を実施し、収容区A～D各居室(単独室を除く。)内トイレの窓に目隠し用フィルムを貼り付ける工事を行った。その仕様は、磨りガラス(濃い曇りガラス)状であり、公衆入浴施設で使用されているような、人影で入室者の有無が確認できる程度の透明度の低いものにしている。

**各入国者収容所等視察委員会の意見に対する措置等報告一覧表**

番号	施設名	委員会		入国者収容所等及び出国待機施設		
		意見提出年月日	委員会の意見	委員会への報告日	検討結果	措置内容 (検討中又は措置を講じなかつた場合はその理由)
51	西日本入国管理センター	平成24年3月30日	①給食に関しては、宗教上の制約に配慮すべきであり、とりわけイスラム教徒の被収容者に対しては、ハラールフード(イスラム法で許された食べ物)について十分な理解に立って、その提供を検討すること。 ②健康面に留意した食事を提供するほか、支給の際の保温面にも配慮する観点から、給食業者選定時の入札における仕様の在り方を含めて検討すること。	平成24年5月30日	①講じず ②検討中	①ハラールフードについては、必要な調査及びその提供の検討を行った結果、極めて厳格な取扱いを要する上、他の被収容者との公平性の観点などから、提供することは非常に困難であり、現行のとおり、豚肉抜き食等の特別食や禁忌食材を使用しない給食で対応せざるを得ない。 ②給食仕様の改善は日々検討しており、給食業者選定時の入札における仕様書には適切に盛り込むこととしている。
52	西日本入国管理センター	平成24年3月30日	自動販売機に関しては、業者の採算が合わないからと単純に撤去させるのではなく、当該施設が公的な施設である以上、他の関係機関の現状を踏まえて、設置を目的とする予算措置を講ずるといった対策が必要である。	平成24年5月30日	措置	飲料水自動販売機については、平成24年4月1日付で各区域(3ブロック)にそれぞれ1台設置済みである。
53	西日本入国管理センター	平成24年3月30日	テレビを23時まで視聴できるように検討されたい。	平成24年5月30日	講じず	22時には既に就寝している被収容者もあり、健康維持及び共同生活の秩序維持のため、テレビ視聴時間は現行のままとしたい。なお、年末年始や世界的関心の高いサッカーワールドカップ等開催時には、柔軟に視聴時間を延長することとしている。
54	西日本入国管理センター	平成24年3月30日	避難誘導訓練について、言葉に頼らない避難誘導方法を検討するとともに、被収容者を収容する際は自然災害等の突発事故発生時に職員の指示に従うよう周知徹底を図られたい。	平成24年5月30日	措置予定	言葉に頼らない誘導方法については、非常時に避難誘導する職員に誘導灯等の目印を持たせることとした。被収容者を収容する際は、自然災害等の突発事故発生時に職員の指示に従うよう告知するとともに、備え付けのガイドラインに記載する予定である。
55	西日本入国管理センター	平成24年3月30日	コミュニケーションの手段として数か国語の辞書の配備及び被収容者への貸与を検討されたい。	平成24年5月30日	措置	コミュニケーションの手段として既に配備済みであった英語及び中国語の辞書に加え、平成24年3月13日にスペイン語、韓国語、ポルトガル語、ネパール語及びペルシヤ語の辞書を各区域の見張室に配備し、被収容者に貸与している。被収容者に対しては、各区域に辞書の貸与について掲示し、周知を図っている。
56	西日本入国管理センター	平成24年3月30日	センターの医療体制への被収容者の不満が高いことが原因で、処遇が困難となっていると思われるため、大阪府医師会等との更なる連携を図り、医療の質の向上に努められたい。	平成24年5月30日	検討中	苦情内容等を検証し、その結果を踏まえ、更なる適切な医療の実現に向けた検討を行うこととしている。また、医療の質の向上のため、地元医師会の研究会の活用等を検討している。
57	西日本入国管理センター	平成24年3月30日	被収容者の健康面等を考慮し、被収容者への夕食支給時間を多くの医療施設が採用している18時頃とするよう努められたい。	平成24年5月30日	検討中	夕食時間を18時頃とすることは、給食委託業者が対応可能であれば、当施設としては対応することは可能であるが、これまで、被収容者から夕食の時間を早めて欲しい又は遅くして欲しいという要望は稀にしかなく、これらの要望の検証及び18時に変更することによって被収容者の健康面に与える影響等も含め、引き続き検討することとする。
58	西日本入国管理センター	平成24年3月30日	被収容者が手元で水温を調整できるよう配慮されたい。	平成24年5月30日	検討中	被収容者が手元で水温を調整できるようにするために、混合線設置工事が必要であり、予算面などから実施可能か検討中である。
59	西日本入国管理センター	平成24年3月30日	午前中も温水を利用できるよう配慮されたい。	平成24年5月30日	措置予定	ボイラーの燃焼時間を調整することで、午前中も温水を利用できるよう配慮したい。
60	西日本入国管理センター	平成24年3月30日	電話料金が高いことから、入札方法を見直すなどといった対策を講じ、改善に努められたい。	平成24年5月30日	検討中	公募で業者を選定しており、今後の選定審査においては、電話料金についても選定基準の一つとして検討することとする。なお、これまでには公募に応じたのが現電話会社1社のみであったとの事情がある。
61	西日本入国管理センター	平成24年3月30日	人工芝を敷き詰める等といった受傷事故防止対策を施されたい。	平成24年5月30日	講じず	当所開設以来、運動場には人工芝を設置していたものの、被収容者が人工芝の縫目に入れて受傷することから、平成19年に現在のゴムチップに張り替えた経緯がある。
62	大村入国管理センター	平成24年3月30日	①給食に関しては、宗教上の制約に配慮すべきであり、とりわけイスラム教徒の被収容者に対しては、ハラールフード(イスラム法で許された食べ物)について十分な理解に立って、その提供を検討すること。 ②健康面に留意した食事を提供するほか、支給の際の保温面にも配慮する観点から、給食業者選定時の入札における仕様の在り方を含めて検討すること。	平成24年5月30日	①講じず ②検討中	①ハラールフードについては、必要な調査及びその提供の検討を行った結果、極めて厳格な取扱いを要する上、他の被収容者との公平性の観点などから、提供することは非常に困難であり、現行のとおり、豚肉抜き食等の特別食や禁忌食材を使用しない給食で対応せざるを得ない。 ②給食仕様の改善は日々検討しており、給食業者選定時の入札における仕様書には適切に盛り込むこととしている。
63	大村入国管理センター	平成24年3月30日	テレビを23時まで視聴できるように検討されたい。	平成24年5月30日	講じず	22時には既に就寝している被収容者もあり、健康維持及び共同生活の秩序維持のため、テレビ視聴時間は現行のままとしたい。なお、年末年始や世界的関心の高いサッカーワールドカップ等開催時には、柔軟に視聴時間を延長することとしている。

## 各入国者収容所等視察委員会の意見に対する措置等報告一覧表

番号	施設名	委員会		入国者収容所等及び出国待機施設		
		意見提出年月日	委員会の意見	委員会への報告日	検討結果	措置内容 (検討中又は措置を講じなかった場合はその理由)
64	大村入国管理センター	平成24年3月30日	避難誘導訓練について、言葉に頼らない避難誘導方法を検討するとともに、被収容者を収容する際は自然災害等の突発事故発生時に職員の指示に従うよう周知徹底を図られたい。	平成24年5月30日	措置予定	言葉に頼らない誘導方法については、非常に遅延する職員に誘導灯等の目印を持たせることとした。被収容者を収容する際は、自然災害等の突発事故発生時に職員の指示に従うよう告知するとともに、居室内には案内文を掲示する予定である。
65	大村入国管理センター	平成24年3月30日	診療時の通訳について、通訳の正確性や個人のプライバシーに配慮して、専門用語も理解できる専門の通訳人に依頼するよう改善されたい。	平成24年5月30日	措置	必要に応じて診療時に通訳を手配する場合は、医療の専門用語が理解できるか確認している。今後、更に通訳人の適格性を十分に考慮し対応していくこととしたい。
66	大村入国管理センター	平成24年3月30日	施設内のルール、各種申請の申請方法などについて、説明が被収容者に十分伝わっていないことから、説明方法を多様化し、被収容者の理解度を確認するなど一層の充実を要望したい。	平成24年5月30日	検討中	収内生活及び不服申出制度等について、必要な事項を分かり易い表現で、かつ、多言語に翻訳するなどして、説明が被収容者に十分伝わるよう対応を検討したい。
67	大村入国管理センター	平成24年3月30日	被収容者の健康面等を考慮し、被収容者への夕食支給時間を多くの医療施設が採用している18時頃とするよう努められたい。	平成24年5月30日	検討中	夕食時間を18時頃とすることは、給食委託業者が対応可能であれば、当施設としては対応することは可能であるが、これまで、被収容者から夕食の時間を遅くして欲しいと要望は稀にあったものの、要望の検証及び18時に変更することによって被収容者の健康面に与える影響等も含め、引き続き検討することとする。
68	大村入国管理センター	平成24年3月30日	シャワー室出入口にカーテンがなく、警備室から室内が見える状態にあるため、プライバシーに配慮した対策を講じられたい。	平成24年5月30日	検討中	被収容者のプライバシーに配慮するため、保安上支障のない範囲で、シャワー室出入口にカーテンを設置するなどの対策を検討することとしたい。
69	大村入国管理センター	平成24年3月30日	被収容者が外を見ることができない施設の構造について、自然を見る能够性を改善するように改善を検討されたい。	平成24年5月30日	講じず	被収容者が外を見ることができない施設の構造については、外から中にいる被収容者が見えないようにすることで、被収容者のプライバシーの保護や近隣住民に対して配慮したものである。
70	大村入国管理センター	平成24年3月30日	畳部屋での生活に不慣れな被収容者に鑑み、ベッド又は机及び椅子の配備を検討されたい。	平成24年5月30日	検討中	ベッドを配備するに当たっては、大規模なレイアウト変更を伴う改修工事が必要となり、机及び椅子については、保安上支障ない物品を選定し購入する必要があることから、継続して検討することとしたい。
71	大村入国管理センター	平成24年3月30日	電話料金が高いことから、入札方法を見直すなどといった対策を講じ、改善に努められたい。	平成24年5月30日	検討中	公募で業者を選定しており、今後の選定審査においては、電話料金についても選定基準の一として検討することとする。なお、これまで公募に応じたのが現電話会社1社のみであったとの事情がある。
72	大村入国管理センター	平成24年3月30日	運動場の地面に人工芝を敷き詰めるなどといった受傷事故防止対策を施されたい。	平成24年5月30日	講じず	人工芝にした場合、現行の全天候型フロアーに比べ、雨天時の転倒事故の増加が懸念される。更に人工芝導入に係る費用対効果も見極める必要もある。
73	名古屋入国管理局	平成24年3月30日	①ハラールフードについてその提供を検討すること。 ②健康面に留意した食事を提供するほか、支給の際の保温面にも配慮する観点から、給食業者選定時の入札における仕様の在り方を含めて検討すること。	平成24年5月30日	①講じず ②検討中	①ハラールフードについては、必要な調査及びその提供の検討を行った結果、極めて厳格な取扱いを要する上、他の被収容者との公平性の観点などから、提供することは非常に困難であり、現行のとおり、豚肉抜き食等の特別食や禁忌食材を使用しない給食に対応せざるを得ない。 ②給食仕様の改善は日々検討しており、給食業者選定時の入札における仕様には適切に盛り込むこととしている。
74	名古屋入国管理局	平成24年3月30日	テレビを23時まで視聴できるように検討されたい。	平成24年5月30日	講じず	当庁舎は住宅地に位置しており、現状でも被収容者の騒ぎ声がうるさいとして周辺住民から苦情が寄せられているところ、テレビ視聴時間を延長した場合、更に付近の住民に迷惑を及ぼすことになる。また、防音を図ることは施設の構造上困難であることから、現行のとおりとする。なお、これまで同様に、年末年始や世界的関心の高いサッカーワールドカップ等開催時には、柔軟に視聴時間を延長することとしている。
75	名古屋入国管理局	平成24年3月30日	避難誘導訓練について、言葉に頼らない避難誘導方法を検討するとともに、被収容者を収容する際は自然災害等の突発事故発生時に職員の指示に従うよう周知徹底を図られたい。	平成24年5月30日	措置予定	誘導方法について、災害時には職員の誘導に従うこと等を入所時に告知するとともに、各居室に案内文を掲示(マンガ等の図画による案内文を検討中)予定。また、法令に基づく避難誘導の標識を完備している。
76	名古屋入国管理局	平成24年3月30日	土曜日に開放処遇を実施するために、施設点検に係る人員や作業内容を今一度確認し、現実的に実施できる方法を検討されたい。	平成24年5月30日	措置	平成24年5月から土曜日の開放処遇を試行し、問題がなければ、6月からの完全実施を予定している。
77	名古屋入国管理局	平成24年3月30日	面会時間・日曜日の電話使用・食事・医療などについて、説明が被収容者に十分伝わっていないことから、説明方法を多様化し、被収容者の理解度を確認するなど一層の充実を要望したい。	平成24年5月30日	措置予定	面会時間・日曜日の電話使用・食事・医療などについて、居室等に説明書(数か国語及びマンガ等図画を活用したもの)を掲示するなど被収容者が理解できるような方策を検討中である。

## 各入国者収容所等視察委員会の意見に対する措置等報告一覧表

番号	施設名	委員会		入国者収容所等及び出国待機施設		
		意見提出年月日	委員会の意見	委員会への報告日	検討結果	措置内容 (検討中又は措置を講じなかった場合はその理由)
78	名古屋入国管理局	平成24年3月30日	医師と被収容者に信頼関係が構築されていないように見受けられるため、検証の上、改善を求めたい。	平成24年5月30日	措置	医師の診療時間に制約があるため、被収容者と十分なコミュニケーションが図れないことが考えられる。このため、診療に先立ち看守勤務員及び看護師が症状を詳細に聴取して医師に伝えているほか、ほぼ毎日、看護師が健康状態を聞き取るカウンセリングを実施するなど、医師と被収容者の信頼関係の構築が図られるよう努めている。
79	名古屋入国管理局	平成24年3月30日	運動時にサッカーをする被収容者が負傷しないよう靴を使用できる方法を検討されたい。	平成24年5月30日	措置	平成24年4月から、運動時における受傷事故防止のため、被収容者には運動靴の使用を認めており、安全面に配慮している。
80	名古屋入国管理局	平成24年3月30日	被収容者の健康面等を考慮し、被収容者への夕食支給時間を多くの医療施設が採用している18時頃とするよう努められたい。	平成24年5月30日	措置	給食委託業者との調整を図り、平成24年4月から支給時刻を17時から17時30分に変更しているところ、実際には支給終了時刻は18時頃となっている。
81	名古屋入国管理局	平成24年3月30日	窓が全て曇りガラスで外が見えない点について、西日本入国管理センターの改善を参考にして検討されたい。	平成24年5月30日	講じず	庁舎建設時、外から鉄格子が見えず、被収容者から近隣住宅がのぞかれないようにするため、曇りガラスの設置について近隣住民から強く要請された経緯があることから、現状のままでしたい。
82	名古屋入国管理局	平成24年3月30日	電話使用については、居室扉を施錠中であっても被収容者が電話を掛けられるよう大村入国管理センターにならって子機を導入するなどといった方法を検討されたい。	平成24年5月30日	検討中	居室施錠中の電話使用については、申出があれば柔軟に対応している。なお、子機導入については、保守、管理点検及びコスト面の問題等を含め、その可否を検討することとしたい。
83	名古屋入国管理局	平成24年3月30日	電話料金が高いことから、入札方法を見直すなどといった対策を講じ、改善に努められたい。	平成24年5月30日	検討中	公募で業者を選定しており、今後の選定審査においては、電話料金についても選定基準の一つとして検討する。
84	名古屋入国管理局	平成24年3月30日	運動場の地面に人工芝を敷き詰めるなどといった受傷事故防止対策を施されたい。	平成24年5月30日	検討中	人工芝を敷き詰めることを含め、受傷事故を防止する対策について、引き続き検討する。
85	中部空港支局	平成24年3月30日	①ハラールフードについてその提供を検討すること。 ②健康面に留意した食事を提供するほか、支給の際の保温面にも配慮する観点から、給食業者選定時の入札における仕様の在り方を含めて検討すること。	平成24年5月30日	①講じず ②検討中	①ハラールフードについては、必要な調査及びその提供の検討を行った結果、極めて厳格な取扱いを要する上、他の被収容者との公平性の観点などから、提供することは非常に困難であり、現行のとおり、豚肉抜き食等の特別食や禁忌食材を使用しない給食で対応せざるを得ない。 ②給食仕様の改善は日々検討しており、給食業者選定時の入札における仕様書には適切に盛り込むこととしている。
86	中部空港支局	平成24年3月30日	テレビを23時まで視聴できるように検討されたい。	平成24年5月30日	講じず	22時には既に就寝している被収容者もあり、健康維持及び共同生活の秩序維持のため、テレビ視聴時間は現行のままでしたい。なお、年末年始や世界的関心の高いサッカーワールドカップ等開催時には、柔軟に視聴時間を延長することとしている。
87	中部空港支局	平成24年3月30日	避難誘導訓練について、言葉に頼らない避難誘導方法を検討するとともに、被収容者を収容する際は自然災害等の突発事故発生時に職員の指示に従うよう周知徹底を図られたい。	平成24年5月30日	措置予定	誘導方法については、災害時には職員の誘導に従うこと等を入所時に告知するとともに、各室に案内文を掲示(マンガ等の図画による案内を検討中)予定。また、法令に基づく避難誘導の標識を完備している。なお、案内文については、出国待機施設にも併せて掲示する予定である。
88	中部空港支局	平成24年3月30日	被収容者の健康面等を考慮し、被収容者への夕食支給時間を多くの医療施設が採用している18時頃とするよう努められたい。	平成24年5月30日	検討中	現行、夕食支給時間を16時30分としているところ、業者と協議の上、17時30分頃とするように検討したい。
89	中部空港支局	平成24年3月30日	電話料金が高いことから、入札方法を見直すなどといった対策を講じ、改善に努められたい。	平成24年5月30日	講じず	本人負担により購入したプリペイドカードにより府用電話を利用して国際電話を掛けさせている。したがって、入札による業者選定をしているものではなく、被収容者が物販売業者からプリペイドカードを直接購入しているものであり、被収容者が割高なカードを使用しているものではない。
90	大阪入国管理局	平成24年3月30日	①給食に関しては、宗教上の制約に配慮すべきであり、とりわけイスラム教徒の被収容者に対しては、ハラールフード(イスラム法で許された食べ物)について十分な理解に立って、その提供を検討すること。 ②健康面に留意した食事を提供するほか、支給の際の保温面にも配慮する観点から、給食業者選定時の入札における仕様の在り方を含めて検討すること。	平成24年5月30日	①講じず ②検討中	①ハラールフードについては、必要な調査及びその提供の検討を行った結果、極めて厳格な取扱いを要する上、他の被収容者との公平性の観点などから、提供することは非常に困難であり、現行のとおり、豚肉抜き食等の特別食や禁忌食材を使用しない給食で対応せざるを得ない。 ②給食仕様の改善は日々検討しており、給食業者選定時の入札における仕様書には適切に盛り込むこととしている。
91	大阪入国管理局	平成24年3月30日	テレビを23時まで視聴できるように検討されたい。	平成24年5月30日	講じず	22時には既に就寝している被収容者もあり、健康維持及び共同生活の秩序維持のため、テレビ視聴時間は現行のままでしたい。なお、年末年始や世界的関心の高いサッカーワールドカップ等開催時には、柔軟に視聴時間を延長することとしている。

**各入国者収容所等視察委員会の意見に対する措置等報告一覧表**

番号	施設名	委員会		入国者収容所等及び出国待機施設		
		意見提出年月日	委員会の意見	委員会への報告日	検討結果	措置内容 (検討中又は措置を講じなかった場合はその理由)
92	大阪入国管理局	平成24年3月30日	避難誘導訓練について、言葉に頼らない避難誘導方法を検討するとともに、被収容者を収容する際は自然災害等の突発事故発生時に職員の指示に従うよう周知徹底を図られたい。	平成24年5月30日	一部措置	定期的に避難誘導訓練を実施しているところ、言葉に頼らない避難誘導方法については検討中である。被収容者に対しては、自然災害等発生時に職員の指示に従うよう、各居室に配備している「入所後の生活」において13か国語で案内しており、既に措置を講じている。
93	大阪入国管理局	平成24年3月30日	被収容者の健康面等を考慮し、被収容者への夕食支給時間を多くの医療施設が採用している18時頃とするよう努められたい。	平成24年5月30日	検討中	夕食時間を18時頃とすることは、給食委託業者が対応可能であれば、当施設としては対応することは可能であるが、これまで、被収容者から夕食の時間を早めて欲しい又は遅くして欲しいという要望は稀にしかなく、これらの要望の検証及び18時に変更することによって被収容者の健康面に与える影響等も含め、引き続き検討することとする。なお、当局では夕食時間を17時30分としている。
94	大阪入国管理局	平成24年3月30日	電話料金が高いことから、入札方法を見直すなどといった対策を講じ、改善に努められたい。	平成24年5月30日	検討中	公募で業者を選定しており、今後の選定審査においては、電話料金についても選定基準の一つとして検討することとする。なお、これまでには公募に応じたのが現電話会社1社のみであったとの事情がある。
95	大阪入国管理局	平成24年3月30日	運動場の地面に人工芝を敷き詰めるなどといった受傷事故防止対策を施されたい。	平成24年5月30日	措置	当施設の運動場の床面には、陸上競技場のトラックに使用されているクッション性のある「ウレタン塗装」を施してある。人工芝は濡れると滑り易く、かつ、水はけが悪くなるため、逆に受傷事故を誘発するおそれがあり、また、人工芝が部分的にはがれ、そのはがれた部分に足を取られるなどして受傷事故の要因となることも考えられることから、現行のとおりとしたい。なお、戸外運動時の受傷事故防止策として、昨年10月から運動靴の使用を認める措置を講じており、既に対策を講じている。
96	関西空港支局	平成24年3月30日	①給食に関しては、宗教上の制約に配慮すべきであり、とりわけイスラム教徒の被収容者に対しては、ハラールフード(イスラム法で許された食べ物)について十分な理解に立って、その提供を検討すること。 ②健康面に留意した食事を提供するほか、支給の際の保温面にも配慮する観点から、給食業者選定時の入札における仕様の在り方を含めて検討すること。	平成24年5月30日	①講じず ②検討中	①ハラールフードについては、必要な調査及びその提供の検討を行った結果、極めて厳格な取扱いを要する上、他の被収容者との公平性の観点などから、提供することは非常に困難であり、現行のとおり、豚肉抜き食等の特別食や禁忌食材を使用しない給食で対応せざるを得ない。 ②給食仕様の改善は日々検討しており、給食業者選定時の入札における仕様書には適切に盛り込むこととしている。
97	関西空港支局	平成24年3月30日	テレビを23時まで視聴できるように検討されたい。	平成24年5月30日	講じず	22時には既に就寝している被収容者もあり、健康維持及び共同生活の秩序維持のため、テレビ視聴時間は現行のまとみたい。なお、年末年始や世界的関心の高いサッカーワールドカップ等開催時には、柔軟に視聴時間を延長することとしている。
98	関西空港支局	平成24年3月30日	避難誘導訓練について、言葉に頼らない避難誘導方法を検討するとともに、被収容者を収容する際は自然災害等の突発事故発生時に職員の指示に従うよう周知徹底を図られたい。	平成24年5月30日	措置	年2回、避難誘導訓練を実施するなどして実効的な避難誘導方法について検証を行っているほか、自然災害等の突発事故発生時に職員の指示に従うよう、主要な言語による案内文を収容場内に掲示した。
99	関西空港支局	平成24年3月30日	空港は様々な人が利用する場所であることから、職員に対するウィルス等に係る予防接種等の措置を積極的に講じること。	平成24年5月30日	検討中	マスクの配布等注意喚起に努めているが、予防接種は予算措置を要するので当局限りで対応できないが、実施について検討する。男女の仮眠室や収容場内にはすでにウィルス感染防止のための空気清浄機を設置している。
100	関西空港支局	平成24年3月30日	被収容者の健康面等を考慮し、被収容者への夕食支給時間を多くの医療施設が採用している18時頃とするよう努められたい。	平成24年5月30日	検討中	夕食時間を18時頃とすることは、給食委託業者が対応可能であれば、当施設としては対応することは可能であるが、これまで、被収容者から夕食の時間を早めて欲しい又は遅くして欲しいという要望は稀にしかなく、これらの要望の検証及び18時に変更することによって被収容者の健康面に与える影響等も含め、引き続き検討することとする。なお、当局では夕食時間を17時30分としている。
101	関西空港支局	平成24年3月30日	電話料金が高いことから、入札方法を見直すなどといった対策を講じ、改善に努められたい。	平成24年5月30日	講じず	被収容者の電話使用については、空港ターミナルに設置されている一般旅客用の国際電話カードを自ら購入して一般回線から実施しているところ、国際電話カードは、一般旅客用カード(正規品)を購入の上、使用しており、被収容者が割高なカードを使用しているものではなく、妥当であると考えられることから、現状のまとみたい。

**各入国者収容所等視察委員会の意見に対する措置等報告一覧表**

番号	施設名	委員会		入国者収容所等及び出国待機施設		
		意見提出年月日	委員会の意見	委員会への報告日	検討結果	措置内容 (検討中又は措置を講じなかった場合はその理由)
102	神戸支局	平成24年3月30日	①給食に関しては、宗教上の制約に配慮すべきであり、とりわけイスラム教徒の被収容者に対しては、ハラールフード(イスラム法で許された食べ物)について十分な理解に立って、その提供を検討すること。 ②健康面に留意した食事を提供するほか、支給の際の保温面にも配慮する観点から、給食業者選定時の入札における仕様の在り方を含めて検討すること。	平成24年5月30日	①講じず ②検討中	①ハラールフードについては、必要な調査及びその提供の検討を行った結果、極めて厳格な取扱いを要する上、他の被収容者との公平性の観点などから、提供することは非常に困難であり、現行のとおり、豚肉抜き食等の特別食や禁忌食材を使用しない給食で対応せざるを得ない。 ②給食仕様の改善は日々検討しており、給食業者選定時の入札における仕様書には適切に盛り込むこととしている。
103	神戸支局	平成24年3月30日	テレビを23時まで視聴できるように検討されたい。	平成24年5月30日	講じず	22時には既に就寝している被収容者もあり、健康維持及び共同生活の秩序維持のため、テレビ視聴時間は現行のままだとしたい。なお、年末年始や世界的関心の高いサッカーワールドカップ等開催時には、柔軟に視聴時間を延長することとしている。
104	神戸支局	平成24年3月30日	避難誘導訓練について、言葉に頼らない避難誘導方法を検討するとともに、被収容者を収容する際は自然災害等の突発事故発生時に職員の指示に従うよう周知徹底を図られたい。	平成24年5月30日	一部措置	定期的に避難誘導訓練を実施しているところ、言葉に頼らない避難誘導方法については検討中である。被収容者に対しては、自然災害等発生時に職員の指示に従うよう、各居室に配備している「入所後の生活」において13か国語で案内しており、既に措置を講じている。
105	神戸支局	平成24年3月30日	被収容者の健康面等を考慮し、被収容者への夕食支給時間を多くの医療施設が採用している18時頃とするよう努められたい。	平成24年5月30日	検討中	夕食時間を18時頃とすることは、給食委託業者が対応可能であれば、当施設としては対応することは可能であるが、これまで、被収容者から夕食の時間を早めて欲しい又は遅くして欲しいという要望は稀にしかなく、これらの要望の検証及び18時に変更することによって被収容者の健康面に与える影響等も含め、引き続き検討することとする。なお、当局では夕食時間を17時30分としている。
106	神戸支局	平成24年3月30日	電話料金が高いことから、入札方法を見直すなどといった対策を講じ、改善に努められたい。	平成24年5月30日	検討中	施設内に公衆電話を設置していないことから、電話使用については、被収容者からの要望があれば、個別に対応している。なお、大阪局又は西日本センターへ被収容者を即日に移収している現状であるため、現時点で公衆電話を設置する必要性は乏しい。
107	神戸支局	平成24年3月30日	運動場の地面に人工芝を敷き詰めるなどといった受傷事故防止対策を施されたい。	平成24年5月30日	措置	当施設の運動場の床面には、既に人工芝が使用されており、既に措置済みである。
108	広島入国管理局	平成24年3月30日	①給食に関しては、宗教上の制約に配慮すべきであり、とりわけイスラム教徒の被収容者に対しては、ハラールフード(イスラム法で許された食べ物)について十分な理解に立って、その提供を検討すること。 ②健康面に留意した食事を提供するほか、支給の際の保温面にも配慮する観点から、給食業者選定時の入札における仕様の在り方を含めて検討すること。	平成24年5月30日	①講じず ②検討中	①ハラールフードについては、必要な調査及びその提供の検討を行った結果、極めて厳格な取扱いを要する上、他の被収容者との公平性の観点などから、提供することは非常に困難であり、現行のとおり、豚肉抜き食等の特別食や禁忌食材を使用しない給食で対応せざるを得ない。 ②給食仕様の改善は日々検討しており、給食業者選定時の入札における仕様書には適切に盛り込むこととしている。
109	広島入国管理局	平成24年3月30日	テレビを23時まで視聴できるように検討されたい。	平成24年5月30日	講じず	22時には既に就寝している被収容者もあり、健康維持及び共同生活の秩序維持のため、テレビ視聴時間は現行のままだとしたい。なお、年末年始や世界的関心の高いサッカーワールドカップ等開催時には、柔軟に視聴時間を延長することとしている。
110	広島入国管理局	平成24年3月30日	避難誘導訓練について、言葉に頼らない避難誘導方法を検討するとともに、被収容者を収容する際は自然災害等の突発事故発生時に職員の指示に従うよう周知徹底を図られたい。	平成24年5月30日	措置予定	言葉に頼らない誘導方法については、非常時に避難誘導する職員に誘導灯等の目印を持たせることとした。被収容者を収容する際は、自然災害等の突発事故発生時に職員の指示に従うよう告知するとともに、居室内には案内文を掲示する予定である。
111	広島入国管理局	平成24年3月30日	運動場の地面に人工芝を敷き詰めるなどといった受傷事故防止対策を施されたい。	平成24年5月30日	措置	運動場は、表面に弹性塗床塗装が施された柔軟な構造であり、既に受傷事故防止対策を講じている。
112	高松入国管理局	平成24年3月30日	バスケットゴール等の運動用具の配備を検討すること。	平成24年5月30日	措置	平成22年度には、当局で定められているサッカーボールなど運動用具を配備しており、平成23年度には、バスケットゴールを設置している。
113	高松入国管理局	平成24年3月30日	職員や他の被収容者から居室内のトイレの中が見える状態にあることに関して、プライバシーに配慮した設計の変更を検討すること。	平成24年5月30日	措置	トイレ使用時にその中が見えないようにアクリルボード仕様の引き戸を設置した。
114	高松入国管理局	平成24年3月30日	面会室における面会者と被収容者を隔てる間仕切り板について、書類の受渡しを行うための開閉式小窓等の設置を検討すること。	平成24年5月30日	措置	面会室の改修工事を実施して、上下スライド式の間仕切り板を設置し、書類の受け渡しを可能とした。
115	高松入国管理局	平成24年3月30日	面会時の会話内容が事務室に漏れ聞こえる構造を改善するため、面会室と事務室との間の壁面の開口部分を塞ぐことを検討すること。	平成24年5月30日	措置	面会室の改修工事を実施して、壁面の開口部分を塞ぎ、面会時の会話内容が事務室に漏れ聞こえないようにした。

**各入国者収容所等視察委員会の意見に対する措置等報告一覧表**

番号	施設名	委員会		入国者収容所等及び出国待機施設		
		意見提出年月日	委員会の意見	委員会への報告日	検討結果	措置内容 (検討中又は措置を講じなかつた場合はその理由)
116	高松入国管理局	平成24年3月30日	①給食に関しては、宗教上の制約に配慮すべきであり、とりわけイスラム教徒の被収容者に対しては、ハラールフード(イスラム法で許された食べ物)について十分な理解に立って、その提供を検討すること。 ②健康面に留意した食事を提供するほか、支給の際の保温面にも配慮する観点から、給食業者選定時の入札における仕様の在り方を含めて検討すること。	平成24年5月30日	①講じず ②検討中	①ハラールフードについては、必要な調査及びその提供の検討を行った結果、極めて厳格な取扱いを要する上、他の被収容者との公平性の観点などから、提供することは非常に困難であり、現行のとおり、豚肉抜き食等の特別食や禁忌食材を使用しない給食で対応せざるを得ない。 ②給食仕様の改善は日々検討しており、給食業者選定時の入札における仕様書には適切に盛り込むこととしている。
117	高松入国管理局	平成24年3月30日	テレビを23時まで視聴できるように検討されたい。	平成24年5月30日	講じず	22時には既に就寝している被収容者もあり、健康維持及び共同生活の秩序維持のため、テレビ視聴時間は現行のままとしたい。なお、年末年始や世界的関心の高いサッカーワールドカップ等開催時には、柔軟に視聴時間を延長することとしている。
118	高松入国管理局	平成24年3月30日	避難誘導訓練について、言葉に頼らない避難誘導方法を検討するとともに、被収容者を収容する際は自然災害等の突発事故発生時に職員の指示に従うよう周知徹底を図られたい。	平成24年5月30日	措置予定	言葉に頼らない誘導方法については、非常時に避難誘導する職員に誘導灯等の目印を持たせることとした。被収容者を収容する際は、自然災害等の突発事故発生時に職員の指示に従うよう告知するとともに、備え付けのガイドラインに記載する予定である。
119	高松入国管理局	平成24年3月30日	被収容者の健康面等を考慮し、被収容者への夕食支給時間を多くの医療施設が採用している18時頃とするよう努められたい。	平成24年5月30日	検討中	夕食時間を18時頃とすることは、給食委託業者が対応可能であれば、当施設としては対応することは可能であるが、これまで、被収容者から夕食の時間を早めて欲しい又は遅くして欲しいという要望はあるものの、これらの方の要望の検証及び18時に変更することによって被収容者の健康面に与える影響等も含め、引き続き検討することとする。
120	高松入国管理局	平成24年3月30日	運動場の地面に人工芝を敷き詰めるなどといった受傷事故防止対策を施されたい。	平成24年5月30日	措置	床面には一定の反発力のあるウレタン製ロンマットを敷き詰めるとともに、壁面コンクリート部分にはコーナーガードを施し、受傷防止対策を施した。
121	福岡入国管理局	平成24年3月30日	①給食に関しては、宗教上の制約に配慮すべきであり、とりわけイスラム教徒の被収容者に対しては、ハラールフード(イスラム法で許された食べ物)について十分な理解に立って、その提供を検討すること。 ②健康面に留意した食事を提供するほか、支給の際の保温面にも配慮する観点から、給食業者選定時の入札における仕様の在り方を含めて検討すること。	平成24年5月30日	①講じず ②検討中	①ハラールフードについては、必要な調査及びその提供の検討を行った結果、極めて厳格な取扱いを要する上、他の被収容者との公平性の観点などから、提供することは非常に困難であり、現行のとおり、豚肉抜き食等の特別食や禁忌食材を使用しない給食で対応せざるを得ない。 ②給食仕様の改善は日々検討しており、給食業者選定時の入札における仕様書には適切に盛り込むこととしている。
122	福岡入国管理局	平成24年3月30日	テレビを23時まで視聴できるように検討されたい。	平成24年5月30日	講じず	22時には既に就寝している被収容者もあり、健康維持及び共同生活の秩序維持のため、テレビ視聴時間は現行のままとしたい。なお、年末年始や世界的関心の高いサッカーワールドカップ等開催時には、柔軟に視聴時間を延長することとしている。
123	福岡入国管理局	平成24年3月30日	避難誘導訓練について、言葉に頼らない避難誘導方法を検討するとともに、被収容者を収容する際は自然災害等の突発事故発生時に職員の指示に従うよう周知徹底を図られたい。	平成24年5月30日	措置	被収容者が容易に理解できるよう、災害発生時の避難方法等を示す「イラスト」を作成し、収容場内に掲示するとともに、被収容者に対しては、収容時に自然災害等突発的事故発生時に職員の指示に従うよう告知することとし、周知徹底を図っている。
124	福岡入国管理局	平成24年3月30日	被収容者の健康面等を考慮し、被収容者への夕食支給時間を多くの医療施設が採用している18時頃とするよう努められたい。	平成24年5月30日	検討中	夕食時間を16時30分と定めているが、被収容者から夕食搬入の希望時間に係る申出があれば、臨機応変に対応している。また、本件については、次年度における仕様書作成時には検討することとしたい。
125	福岡入国管理局	平成24年3月30日	畳部屋での生活に不慣れな被収容者に鑑み、ベッド又は机及び椅子の配備を検討されたい。	平成24年5月30日	検討中	現状においては、マットレスで対応しているところ、平成28年度に庁舎移転の計画があることから、移転先においてベッド又は机及び椅子の配備を検討することとしたい。
126	福岡入国管理局	平成24年3月30日	運動場の地面に人工芝を敷き詰めるなどといった受傷事故防止対策を施されたい。	平成24年5月30日	措置	運動場の地面に人工芝を敷き詰め措置済みである。
127	鹿児島出張所	平成24年3月30日	①給食に関しては、宗教上の制約に配慮すべきであり、とりわけイスラム教徒の被収容者に対しては、ハラールフード(イスラム法で許された食べ物)について十分な理解に立って、その提供を検討すること。 ②健康面に留意した食事を提供するほか、支給の際の保温面にも配慮する観点から、給食業者選定時の入札における仕様の在り方を含めて検討すること。	平成24年5月30日	①講じず ②検討中	①ハラールフードについては、必要な調査及びその提供の検討を行った結果、極めて厳格な取扱いを要する上、他の被収容者との公平性の観点などから、提供することは非常に困難であり、現行のとおり、豚肉抜き食等の特別食や禁忌食材を使用しない給食で対応せざるを得ない。 ②給食仕様の改善は日々検討しており、給食業者選定時の入札における仕様書には適切に盛り込むこととしている。
128	鹿児島出張所	平成24年3月30日	テレビを23時まで視聴できるように検討されたい。	平成24年5月30日	講じず	22時には既に就寝している被収容者もあり、健康維持及び共同生活の秩序維持のため、テレビ視聴時間は現行のままとしたい。なお、年末年始や世界的関心の高いサッカーワールドカップ等開催時には、柔軟に視聴時間を延長することとしている。

## 各入国者収容所等視察委員会の意見に対する措置等報告一覧表

番号	施設名	委員会		入国者収容所等及び出国待機施設		
		意見提出年月日	委員会の意見	委員会への報告日	検討結果	措置内容 (検討中又は措置を講じなかった場合はその理由)
129	鹿児島出張所	平成24年3月30日	避難誘導訓練について、言葉に頼らない避難誘導方法を検討するとともに、被収容者を収容する際は自然災害等の突発事故発生時に職員の指示に従うよう周知徹底を図られたい。	平成24年5月30日	措置	被収容者が容易に理解できるよう、災害発生時の避難方法等を示す「イラスト」を作成し、収容場内に掲示するとともに、被収容者に対しては、収容時に自然災害等突発的事故発生時に職員の指示に従うよう告知することとし、周知徹底を図っている。
130	鹿児島出張所	平成24年3月30日	被収容者の健康面等を考慮し、被収容者への夕食支給時間を多くの医療施設が採用している18時頃とするよう努められたい。	平成24年5月30日	検討中	夕食時間を16時30分と定めているが、被収容者から夕食搬入の希望時間に係る申出があれば、臨機応変に対応している。夕食時間の変更については、被収容者の健康に与える影響等を勘案し、引き続き検討したい。
131	鹿児島出張所	平成24年3月30日	運動場の地面に人工芝を敷き詰めるなどといった受傷事故防止対策を施されたい。	平成24年5月30日	検討中	運動場の床がコンクリートとなっていることから、施設の現状に応じた受傷事故防止対策について、引き続き検討することとしたい。
132	那覇支局	平成24年3月30日	①給食に関しては、宗教上の制約に配慮すべきであり、とりわけイスラム教徒の被収容者に対しては、ハラールフード(イスラム法で許された食べ物)について十分な理解に立って、その提供を検討すること。 ②健康面に留意した食事を提供するほか、支給の際の保温面にも配慮する観点から、給食業者選定時の入札における仕様の在り方を含めて検討すること。	平成24年5月30日	①講じず ②検討中	①ハラールフードについては、必要な調査及びその提供の検討を行った結果、極めて厳格な取扱いを要する上、他の被収容者との公平性の観点などから、提供することは非常に困難であり、現行のとおり、豚肉抜き食等の特別食や禁忌食材を使用しない給食で対応せざるを得ない。 ②給食仕様の改善は日々検討しており、給食業者選定時の入札における仕様書には適切に盛り込むこととしている。
133	那覇支局	平成24年3月30日	テレビを23時まで視聴できるように検討されたい。	平成24年5月30日	講じず	22時には既に就寝している被収容者もあり、健康維持及び共同生活の秩序維持のため、テレビ視聴時間は現行のままだとしたい。なお、年末年始や世界的関心の高いサッカーワールドカップ等開催時には、柔軟に視聴時間を延長することとしている。
134	那覇支局	平成24年3月30日	避難誘導訓練について、言葉に頼らない避難誘導方法を検討するとともに、被収容者を収容する際は自然災害等の突発事故発生時に職員の指示に従うよう周知徹底を図られたい。	平成24年5月30日	措置	被収容者が容易に理解できるよう、災害発生時の避難方法等を示す「イラスト」を作成し、収容場内に掲示するとともに、被収容者に対しては、収容時に自然災害等突発的事故発生時に職員の指示に従うよう告知することとし、周知徹底を図っている。
135	那覇支局	平成24年3月30日	被収容者の健康面等を考慮し、被収容者への夕食支給時間を多くの医療施設が採用している18時頃とするよう努められたい。	平成24年5月30日	検討中	夕食時間を16時30分と定めているが、被収容者から夕食搬入の希望時間に係る申出があれば、臨機応変に対応している。夕食時間の変更については、被収容者の健康に与える影響等を勘案し、引き続き検討したい。
136	那覇支局	平成24年3月30日	運動場の地面に人工芝を敷き詰めるなどといった受傷事故防止対策を施されたい。	平成24年5月30日	検討中	運動場の床がコンクリートとなっていることから、施設の現状に応じた受傷事故防止対策について、引き続き検討することとしたい。